

令和6年2月1日

保護者 様

郡山市立三穂田中学校長 阿部 博

### 部活動の任意加入制について

晩冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、郡山市におかれましては、平成30年8月より「郡山市学校部活動等のあり方に関する指針」のもと、子どもたちの健やかな成長と教職員の労働環境を見直すために運用しているところであります。また、現在では令和5年度以降の休日部活動の地域移行について全国的に進められており、中体連大会においても一部競技においてクラブチームの参加が認められています。

つきましては、本校における部活動への加入について、令和6年度より、全校任意加入制といたしますので、下記の留意事項をご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○部活動任意加入についての留意事項

##### 1. 部活動の意義と目的

学校教育における部活動は、中学校学習指導要領総則において、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動」と記されているように、生徒の自主的な活動として位置づけられています。

##### 2. 中学校における部活動加入について

本校では、野球部、バレーボール部、卓球部の部活動が常設部として設置されています。常設部については、毎年入部届（意思確認書）を全校生徒対象に配布しております。来年度より、年度初めに配布される入部届（意思確認書）をもって入部・未加入を決めていただきます。

※特設部（陸上・駅伝部）については、これまで通り任意参加とします。

※2、3年生においても、来年度より部活動に所属しないことが可能となりますが、体力の向上や、学年集団での生活、最後までやり遂げることの意義など、様々な観点より継続して入部することを勧めます。

##### 3. 地域移行の現在（クラブチーム等）

令和6年度より、団体競技・団体戦で地域クラブの参加を各支部（地区）大会から認められます。地域クラブが設置してある支部（地区）での参加となります。

※今後、変更になる場合があります。

##### 4. 高等学校入試等について

福島県立高等学校入試および私立高等学校入試では、学校の設置する部活動以外のクラブチーム等での実績も調査書に記載することができます。

##### 5. 卒業アルバムについて

卒業アルバムの各部の集合写真、中体連大会等の試合の写真には載りません。